

令和4年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立花泉高等学校

校長名 嶋 隆

1 活動の方針

学校教育の一環として教育課程との関連を図り、生涯にわたるスポーツ・文化・芸術に親しむ基盤を育むと共に、生徒の自主性を尊重し、責任感や連帯感等の涵養に資する生徒の学びの場として、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指す。

また、生徒が主体的に定めた活動目標の達成に向けて、自ら継続して努力する姿勢を培い、協調性豊かで充実した高校生活となるような活動とする。

2 休養日・活動時間について

(1) 休養日

週1日以上上の休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上上の休養日の設定に努める。

(2) 活動時間

ア 平日は、18:30 終了とする。

イ 休日は、原則として午前、または午後の半日とする。ただし、大会、練習試合、合宿等の場合は、「対外行事参加(公欠)願」を提出して許可を得ること。

ウ 部活動時間を延長する場合には、部顧問が「部活動延長願」を提出し、校長の承認を得ること。

エ 定期考査1週間前及び考査期間の部活動は停止する。ただし、考査1週間前、考査期間中及び考査後10日以内に試合(大会等)がある場合は、顧問会議で審議し、活動を認めることもある。また、欠点を保有している生徒は原則として活動を認めない。

3 指導上の留意点

(1) 「年間活動計画」並びに「毎月の活動計画及び活動実績」を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者に情報提供を行うこと。

(2) 活動時間を守り、休養を適切に取りつつ、短時間で効率的・効果的な活動であるように工夫して指導すること。

(3) 生徒の健康管理及び活動場所の安全管理に留意すること。特に、気温が著しく上昇し、体調を崩すような厳しい環境での活動は、原則として行わない。

(4) 顧問は、生徒とコミュニケーションを十分に図りながら、生徒が生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむ基礎を培うように指導すること。

(5) 活動内容は、顧問と生徒の共通認識のもと、目標が達成できるように適切であること。

4 その他

(1) 部活動の加入については任意とし、部活動は生徒の自主性・自発的な参加により行われるものとする。

(2) 毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を見直し、策定及び公表することとする。

(3) 生徒の心身の健康、事故防止及び体罰、ハラスメントの根絶を徹底するものであること。